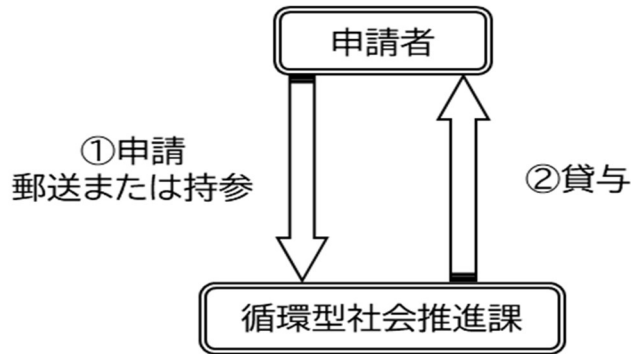


《生ごみ堆肥化容器貸与(カバン型コンポスト)の申請方法について》

申請手続



① 郵送、持参又はあいち電子申請・届出システムで申請をします。



あいち電子申請・届出システム QR コード(市 HP)

② 循環型社会推進課にてカバン型コンポスト一式と基材を貸与します。



カバン型コンポスト一式
※中に基材と説明書入っています。



コンポスト基材(中身)

基材

※受け取りの際、本人であることが確認できる書類(運転免許書証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等)をご持参ください。

◎申請期限は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

【注意】

- (1)対象は、貸与日に豊田市に住所がある方です。
- (2)貸与申請は1世帯1度限りとなります。同一年度や次年度以降にカバン型コンポストが必要な場合は、市の補助金制度を利用した購入をお勧めします。
- (3)市から使用状況等についてのアンケートを別途依頼しますので、ご協力ください。
- (4)カバン型コンポストの使用方法等で、ご不明な点等がある場合は製造元へのお問い合わせをお勧めします。

【お問合せ・申請書の郵送先】

豊田市 環境部 循環型社会推進課(清掃事業所)

〒470-1202

豊田市渡刈町大明神39番地3

電話:(0565)71-3001

FAX:(0565)71-3000

Eメール:junkan@city.toyota.aichi.jp